

令和6年度 鶴岡市休日夜間診療推進委員会 会議録

- 日 時 令和6年8月27日(火) 午後7時30分から
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター 3階 大会議室
- 次 第 報告および協議
 - (1) 鶴岡市休日夜間診療所の受診状況について
 - (2) 鶴岡市休日歯科診療所の受診状況について
 - (3) 荘内病院救急センターの稼働状況について
 - (4) GWの状況及び年末年始のアウトソーシングについて
- 出席委員
福原晶子(会長)、毛呂光一(副会長)、蘆野吉和、今立明宏、鈴木聡、五十嵐裕一、菅原真樹、本間済、鈴木千晴、高宮大志、原田あけみ、佐藤豊、加賀山誠
- 市側出席職員
健康福祉部長 佐藤繁義 健康課長 佐藤清一、同課長補佐 斎藤啓、同課保健総務主査 吉野崇子
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人

1 開 会

司会(事務局)

ただ今から令和6年度鶴岡市休日夜間診療推進委員会を開会します。

3. 委嘱状の交付

今年度は、本間済委員が交代となり、委嘱状を交付。

2 あいさつ

健康福祉部長：皆様には、日頃より休日夜間診療所、休日歯科診療所の運営をはじめ初期救急医療対策にご尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。さて、最近の状況であります。新型コロナが5類となった以降、イベントについては、元の内容に戻る動きが多くみられるようになり、コロナに対する対応についても、少しずつ和らいで来たのかなと感じております。ただ、蘆野先生がご足労されております感染状況の報告を見ますと、コロナに限らず、集団発生が相変わらず散見されておりますので、換気の徹底など、市としても引き続き周知啓発に努めたいと存じます。

休日夜間診療所においては、発熱外来の対応以降、コロナ・インフルの同時流行もあり、令和5年度については、令和2年・3年・4年の数値から大幅に患者数が増加しております。また、休日歯科診療所についても、同様に増加する結果となりました。

休日夜間診療所については、コロナの流行以前からインフルエンザの流行によっ

て、その年の患者数の増減に影響しており、今後も、感染症等の動向に注視して参りたいと存じます。

本日議題といたしますのは、鶴岡市休日夜間診療所、休日歯科診療所の運営、受診状況と、荘内病院救急センターの稼働状況、GW と年末年始の報告についてでございますが、今後の鶴岡市の休日夜間診療、歯科診療、救急医療のあり方について、忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

4. 進行会長へ交代

5 報告および協議

会長（議長）

それでは、次第に沿って進めていく。（1）鶴岡市休日夜間診療所の受診状況について（2）鶴岡市休日歯科診療所の受診状況について事務局の説明を求めます。

事務局

資料1に基づき説明。

会長（議長）

（1）鶴岡市休日夜間診療所の受診状況について（2）鶴岡市休日歯科診療所の受診状況について質問ある方いますか。

委員

質問なし。

会長（議長）

（3）荘内病院救急センターの稼働状況について事務局の説明を求めます。

事務局

資料4（救急患者数の比較）に基づき説明。

会長（議長）

（3）荘内病院救急センターの稼働状況について質問ある方いますか。

委員

委員より、荘内病院救急外来の状況について、補足説明あり。適正受診については、この資料だけでは読み取れないものがある。救急の患者数は全体として減少しているが、選定療養費の減少と全体の減少もあるため、判断しにくい。

会長（議長）

開業医が休むことが多い日など、特殊な場合に荘内病院へ患者が集中することがある。今後の普段からの心構えなど、市民への周知等行政の役割についても、考えて欲しい。ラインの登録者も多くなったと思うので、活用を検討した方が良い。

委員

委員より、県の電話相談について広報しても良いと思う。

事務局

県の電話相談の活用を今後も続け、出来れば休日や年末年始等の医療機関が休み

の日中も対応できるように働きかけを行って行くことを確認。

委員

休日の午後診療をやってもらえるとありがたい。夜より助かる。

委員

コロナ等の流行により、休日午後の患者数が多い場合もあるが、通年多い訳ではなく、現在の季節的に午後診療の方が良いと思われる。12月30日等の診療所が休む場合が多い日については、協議会の方でも検討してみたいと思う。

会長（議長）

（4）GWの状況及び年末年始のアウトソーシングについて事務局の説明を求めます。

事務局

資料5（令和6年度におけるGW・年末年始の状況について）に基づき説明。

会長（議長）

（4）GWの状況及び年末年始のアウトソーシングについて質問ある方いますか。

委員

小児科の午後診療は、いつから行うようになったのか。待機の考え方はどうなるか。

事務局

令和4年からは行っている。もし、アウトソーシング医が診療できない場合は、午前中のみ小児科医のバックアップ医が診療することとなる。

委員

遠くからわざわざ来ていることもあり、午後診療を行うようになったようだ。

会長（議長）

お盆など休日ではないが、実質休みとなる日があり、課題になると思う。今後の検討課題として頂きたいと思う。

6. 閉 会

事務局 これでは鶴岡市休日夜間診療推進委員会を終了します。